

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護を提供した場合の利用料の額は、介護保険法の法定利用料に基づくものとします。

料金表

令和3年4月1日 現在

項目	1ヶ月あたりのサービス料金		大磯町地域単価10.33円			チェック	
	内容	利用単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額		
① 基本額	要支援1	3,438単位	3,552円	7,103円	10,655円		
	要支援2	6,948単位	7,178円	14,355円	21,532円		
	要介護1	10,423単位	10,767円	21,534円	32,301円		
	要介護2	15,318単位	15,824円	31,647円	47,471円		
	要介護3	22,283単位	23,019円	46,037円	69,055円		
	要介護4	24,593単位	25,405円	50,809円	76,214円		
	要介護5	27,117単位	28,012円	56,024円	84,036円		
② 加算	認知症加算Ⅰ	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の場合	800単位	827円	1,653円	2,480円	
	認知症加算Ⅱ	介護度2で認知症日常生活自立度Ⅱの場合	500単位	517円	1,033円	1,550円	
	初期加算	①登録から30日間 ②30日を超える入院後に利用を再開した場合	30単位	31円	62円	93円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護従事者のうち、介護福祉士が占める割合が50/100	640単位	662円	1,323円	1,984円	
	訪問体制強化加算	訪問サービスの提供にあたる常勤の従業者を2名以上配置	1,000単位	1,033円	2,066円	3,099円	
	総合ケアマネジメント加算	①多職種による介護計画の随時見直し ②地域との交流や活動への参加等を実施	1,000単位	1,033円	2,066円	3,099円	
③	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	①②の1ヶ月当たりの総単位×10.2%/月					
④	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	①②の1ヶ月当たりの総単位×1.5%/月					

*1ヶ月利用者負担額の算出方法(概算)

①②③④の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.33円=〇〇円(1円未満切り捨て)

・〇〇円-(〇〇円×0.9(1円未満切り捨て))=1割負担利用者負担額

・〇〇円-(〇〇円×0.8(1円未満切り捨て))=2割負担利用者負担額

・〇〇円-(〇〇円×0.7(1円未満切り捨て))=3割負担利用者負担額

10.33円は大磯町地域単価

3 運営基準で定められた「その他の費用」（自費）

項目	内容	利用料金	チェック
①食事代	朝食	400円	
	昼食	610円	
	おやつ	110円	
	夕食	600円	
	キャンセル料	通い食事キャンセル料：お休みの連絡が当日の8：30を超えた場合の昼食、おやつ代 宿泊食事キャンセル料：お休みの連絡が宿泊当日の場合の夕食代	
②宿泊代	1日の区切りは午前0時	3000円/日	
③おむつ代	リハビリパンツ	100円/枚	
	テープ型	150円/枚	
	日中用パット	30円/枚	
	夜間用パット	60円/枚	
④交通費	買い物代行及び薬受け代行サービスに要する交通費	実費	
	買い物代行及び薬受け代行サービスに車を使った場合	25円/km	
⑤理美容代		実費	
⑥レクレーション材料		個人的に使用されるものの実費	
⑦洗濯代		ご希望された場合には1回200円	